

令和3年5月17日

会 員 各 位

一般社団法人 京都府トラック協会 青年部会
(京都府トラック事業青年協議会)
部会長 (会長) 柳 和秀

「書面による総会」の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当部会（協議会）事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言の延長に伴い、5月22日（土）に予定しておりました総会を中止としましたので、本年度につきましても「書面による総会」とさせていただきます。

つきましては、別紙総会資料をご確認の上、下記書面表決書に署名・押印及び各議案への賛否をご記入いただき、令和3年5月27日迄に書面表決書をFAX等により、ご回報下さいますようお願い申し上げます。

なお、議案の可決につきましては、ご提出いただいた書面表決書のうち、賛成が過半数を超えた場合可決とさせていただきます。

何卒諸事情を鑑みご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。

書面表決書

令和3年5月 日

会員名 _____ ㊞

私は、令和3年度（一社）京都府トラック協会青年部会（京都府トラック事業青年協議会）の下記総会議案について以下の表決をします。

	議 案	賛成	反対
第1号議案	令和2年度 事業報告及び決算報告について		
第2号議案	令和3年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について		
第3号議案	会費の額及び納入の方法について		

(注)

- 各議案について、「賛成」・「反対」いずれかに○印で表示してください。
- 書面表決書返信先：（一社）京都府トラック協会（FAX075-661-0062）

(一社) 京都府トラック協会青年部会 (京都府トラック事業青年協議会)
「書面による総会」資料

第1号議案

令和2年度事業報告及び決算報告について・・・p2

第2号議案

令和3年度事業計画(案)及び予算(案)の承認について・・・p6

第3号議案

会費の額及び納入の方法について・・・p9

第1号議案

令和2年度 事業報告及び決算報告について

1. 事業報告

当部会（協議会）におきまして、令和2年度は『企業力アップを目指してイノベーション！』をスローガンに掲げ、活動してまいりました。

以下、令和2年度に取り組んだ事業内容を報告します。

【第35回通常総会（書面総会）】

第1号議案 令和元年度 事業報告及び決算報告について

第2号議案 任期満了に伴う役員改選及び組織図の承認について

第3号議案 令和2年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について

第4号議案 会費の額及び納入の方法について

【臨時総会】

令和 2年 7月 9日（木）18：30～

京都府トラック協会

第1号議案 会費の額及び納入の方法について

【役員会・定例会】

令和 2年 7月 9日（木）19：00～

京都府トラック協会

令和 2年 8月 5日（水）18：00～

京都府トラック協会

令和 2年 9月15日（火）18：00～

京都府トラック協会

令和 2年10月15日（木）18：00～

京都府トラック協会

令和 3年 1月19日（火）18：00～

京都府トラック協会

令和 3年 2月16日（火）18：00～

京都府トラック協会

【令和2年度（公社）全日本トラック協会青年部会全国大会】

令和 3年 2月19日（金）13：00～

YouTube配信

【近畿トラック青年協議会（KTS）関係】

令和 2年 5月28日（木）KTS正副会長会議

大阪府トラック協会

令和 2年 7月 8日（水）KTS正副会長会議

オリエンタルホテル神戸

令和 2年 8月21日（金）KTS正副会長会議

オンライン会議

令和 2年 9月23日（水）KTS正副会長会議

奈良ロイヤルホテル

令和 2年10月21日（水）KTS正副会長会議

ポストプラザ草津

令和 2年11月 7日（土）チャリティゴルフコンペ

福崎東洋ゴルフ倶楽部

令和 2年11月26日（木）KTS正副会長会議

京都府トラック協会

令和 2年12月 4日（金）KTS正副会長会議

大阪とらふぐの会

令和 3年 1月 7日（木）KTS正副会長会議

兵庫県トラック協会

令和 3年 1月19日（火）KTS正副会長会議

オンライン会議

令和 3年 2月 8日（月）KTS正副会長会議

オンライン会議

令和 3年 3月 8日（月）KTS正副会長会議

兵庫県トラック協会

令和3年4月1日～30日 トラックをさがせチャレンジ

2. 決算報告

決算報告書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

収入の部（単位：円）

京ト協助成金	部会活動助成	230,000
	ブロック活動費助成	74,840
K T S 立替金	K T S 事業協賛金	830,220
預金利息		35
前期繰越金		4,045,875
合計		5,180,970

支出の部（単位：円）

総会	会場費	0
	卒業記念	20,000
K T S	年会費	80,000
	正副会長会議（参加費・交通費）	74,840
	K T S 事業 協賛	30,000
広告費	WEB	79,200
	新聞	12,100
K T S 立替金	K T S への立替金支払	830,000
	協賛金（過入金の返金）	220
振込手数料		1,430
次期繰越金		4,053,180
合計		5,180,970

監査報告書

令和2年度 京都府トラック事業青年協議会会計を監査した結果、
決算報告書のとおり相違ないことを認めます。

令和3年 4月 5日

京都府トラック事業青年協議会

監査役 三木 昇



監査報告書

令和2年度 京都府トラック事業青年協議会会計を監査した結果、
決算報告書のとおり相違ないことを認めます。

令和3年 4月 6日

京都府トラック事業青年協議会

監査役 吉田 知史



剰余金処分（案）

令和2年度「剰余金」 4,053,180円

合 計 4,053,180円

上記金額を令和3年度へ繰り越します。

令和3年5月22日

京都府トラック事業青年協議会

会 長 柳 和秀

令和3年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について

1. 事業計画（案）

「企業力アップを目指してイノベーション！」

近年のトラック運送業界は、安全や環境に関わる規制強化によってコストが増加するとともに、少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化するなど、経営環境は依然として厳しい状況にあります。また、日本経済は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの影響により景気後退に懸念がみられます。

こうした中、京都府トラック事業青年協議会（青年部会）において、今年度は「企業力アップを目指してイノベーション！」をスローガンに、研修会や交流会の開催を計画しています。

また、近年、参加会員数の減少が進んでおり、このままでは当協議会の運営にも影響が出かねない状況にあるので、この状況を改善する事も課題とし、事業を通して会員皆様の企業に還元できるよう、新役員一丸となり、諸先輩方の築いてきた京都府トラック事業青年協議会（青年部会）の看板を守っていく所存であります。

最後に、当協議会（部会）の運営趣旨をご理解いただき、各種事業・行事に積極的にご参加いただきますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

令和3年度 事業計画（案）

令和3年					
月	日	曜日	会議・研修会	開催地	担当
4	24	土	研修会	京都自動車会館	研修委員会
5	22	土	総会	京都府トラック協会	
6	18 27	金 日	関西物流展視察 ゴルフコンペ	大阪 日清都カントリー倶楽部	研修委員会
7	17	土	BBQ 交流会	上賀茂グランピングパーク	交流委員会
8			OB 交流納涼会	未定	
9	4	土	近畿ブロック大会	和歌山	
10	31	日	研修会 交通安全啓発活動 トラックフェスタ 2021	京都運輸支局 (9/23 から変更の予定)	交流委員会
11	6	土	京ト協事業「トラックの森」	銀閣寺裏山国有林	
12			忘年会		研修委員会
令和4年					
1			新年会		交流委員会
2			全国大会	東京	
3			研修会		研修委員会
4			交通安全啓発活動		

令和3年度 予算(案)

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
繰越金	4,053,180	総会費	40,000
会費	1,950,000	事業費	850,000
	〈内訳〉		(委員会活動費として)
	正会員 1,600,000	会議費	1,400,000
	(40 会員×@40,000)	(他府県・ブロック・全国関係)	〈内訳〉
	特別会員 350,000		K T S 定例会 400,000
	(35 会員×@10,000)		全国大会 600,000
助成金	1,200,000		他ブロック 400,000
	〈内訳〉	広告宣伝費	250,000
	部会活動費助成 200,000	慶弔費	50,000
	K T S 活動費 400,000	K T S 会費	80,000
	全国大会費用 600,000	雑費	100,000
		予備費	165,000
		繰越金	4,268,180
合計	7,203,180	合計	7,203,180

※但し、科目の彼此流用は役員会の議を経てあり得るものとする。

※事業の必要性により、臨時会費の徴収・協賛・寄付等の受け入れは役員会の議を経てあり得る

第3号議案

会費の額及び納入の方法について

- (1) 会費の額 年間4万円
但し、特別会員については、年会費1万円とする
- (2) 徴収（納入）方法 本年度5月に請求し、7月までに振込等により納入する